

2012年3月期第1四半期決算 機関投資家・アナリスト向け説明会

ご説明内容

開催日：2011年8月9日（発表日同日）、スピーカー：取締役副社長 武井優

【はじめに】

- 福島第一原子力発電所における事故により、社会の皆さまや立地地域の皆さま、また、株主、投資家の皆さまに大変なご不安・ご心配、そしてご迷惑をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。
- 本日は、はじめに私から、2012年3月期第1四半期決算の内容のほか、夏の需給、福島第一の状況など当社の現状について、ご説明させていただき、その後、皆さまからのご質問にお答えしたいと思います。
- 資料のスライド1をご覧ください。

【スライド1：2012年3月期第1四半期決算のポイント】

- 今回の決算のポイントをご説明いたします。スライド2の表とあわせてご覧ください。
- まず、売上高は、燃料費調整制度の影響などにより収入単価が上昇したものの、販売電力量が大きく減少したことなどにより、連結では前年同期比7.2%減の1兆1,331億円、単独では7.8%減の1兆779億円となりました。
- 一方、費用面では、人件費や修繕費が減少したものの、燃料価格の高騰により燃料費が増加したことなどから、連結の経常費用は1.7%増の1兆2,218億円、単独では1.5%増の1兆1,746億円となりました。これらの結果、経常損益は連結で627億円、単独では717億円の損失となりました。
- 次に、四半期純損益ですが、このたびの地震により被災した資産の復旧等に要する費用または損失として、連結で1,055億円、単独では1,053億円を特別損失に追加計上したことに加え、単独において、原子力損害賠償紛争審査会の定める中間指針に基づき、原子力損害賠償の見積額3,977億円を特別損失に計上したことなどから、連結で5,717億円、単独では5,738億円の損失となりました。特別損失の中身につきましては、後ほどスライド6にて、詳しくご説明いたします。
- 自己資本比率につきましては、今回の大幅な純損失の計上に伴う自己資本の減少により、連結で前期末比3.4ポイントマイナスの7.1%、単独で3.7ポイントマイナスの5.2%となっております。
- また、2012年3月期の業績見通しにつきましては、地震による被災の影響により、需要と供給力の両面において、今後の動向を見極めることが非常に困難であることから、売上高・経常損益・当期純損益ともに「未定」としております。今後、業績見通しがお示しできる状況となった段階で、速やかにお知らせいたします。

【スライド3：販売電力量・発電電力量】

- 当四半期の販売電力量ならびに発電電力量の実績ですが、販売電力量の表の中ほど網掛け部分をご覧ください。お客さまの節電へのご協力に加え、生産活動の落ち込みなどにより、全ての用途で前年同期の水準を下回ったことなどから、前年同期比 12.1%減の 602 億 kWh となりました。
- 販売電力量に関する詳細データはスライド 21、22 でご紹介しております。

【スライド4：対前年度実績】

- 前年同期実績との比較で、増減要因の分析を行っております。
- 修繕費や人件費など、主に固定費の削減により 900 億円を超える好転要因があったものの、電気料収入の減少や、燃料価格の高騰による燃料費の増加などにより 2,000 億円近い悪化要因があったことから、経常損益は、前年同期に比べ 1,030 億円の悪化となりました。
- 四半期純損益については、冒頭にもお伝えしましたとおり、多額の特別損失を計上したことなどにより、前年同期に比べ大幅に悪化いたしました。

【スライド5：2012年3月期第1四半期業績（主要諸元）】

- 原油 CIF 価格の実績は1バレル 115 ドルと、2008 年の高値に迫る水準にあります。燃料価格の推移については、スライド 25 にお示ししています。
- なお、先ほど触れましたとおり、今期の業績見通しは「未定」としていることから、各諸元による年間の費用への影響額につきましては、現時点ではお示ししておりません。

【スライド6：東北地方太平洋沖地震による影響（特別損失・単独）】

- このたびの地震に関して、現時点での見積額に基づき計上した特別損失をまとめてお示ししています。
- 災害特別損失については、最新のロードマップに基づき費用等の見積りを見直した結果、第 1 四半期において、1,053 億円を追加計上し、前期末との合計では、1 兆 1,228 億円となりました。
- また、原子力損害賠償費については、8月5日に公表された「原子力損害の判定等に関する中間指針」を踏まえ、精神的損害や営業損害等に関する賠償の見積額として、3,977 億円を新たに計上しました。
- すでに報道等でご存じのことと思いますが、8月3日に、「原子力損害賠償支援機構法」が、多くの関係者の皆さまの多大なるご尽力により成立いたしました。当社といたしましては、本法律を含む原子力損害賠償制度の枠組みの下で、国のご支援をいただきながら、中間指針を踏まえ、被害を受けられた皆さまへ公正かつ迅速な補償を行ってまいりたいと思います。
- 中間指針を踏まえた今後の「本補償」につきましては、9 月中に受付を開始し、10 月のお支払い開始を目指して、現在、諸準備を進めているところです。

「本補償」に関する方針や考え方の詳細につきましては、8月下旬に公表させていただきます予定です。

- 中間指針の概要についてはスライド28に、機構法案の概要についてはスライド29、30でご紹介しております。

【スライド7：燃料消費実績】

- 原子力が停止した影響から、LNGと石油の消費量は前年同期に比べ増加する一方、太平洋岸の石炭火力の被災により石炭の消費量は減少しています。

【スライド8：今夏の最大電力の動向】

- 現時点での今夏の最大電力は、本日、速報値ベースで4,824万kWを記録し、昨日の最大を更新しておりますが、資料では、昨日時点の最大電力、8月8日の15時に発生した4,652万kWとなっております。
- この実績を昨年同時期の同じような気温の時と比較すると約900万～約1,000万kW低い水準にあり、この要因の大部分は、お客さまによる節電へのご協力の影響と考えております。
- 今後も計画停電の原則不実施を継続していくため、引き続き供給力対策を着実に実施してまいります。

【スライド9：「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」の進捗状況-1】

- スライド9～11は、7月19日に公表した「福島第一原子力発電所事故の収束に向けた道筋」の進捗状況についてです。
- ステップ1では、「放射線量が着実に減少傾向となっていること」を達成目標に掲げ、原子炉と使用済燃料プールの安定的な冷却や、汚染された滞留水の保管場所の確保といった個別の課題についての目標も設定して取り組んでまいりました。
- 各課題の達成状況のご説明は割愛させていただきますが、発電所から放出される放射線量が、事故直後と比較して、十分に減少していることや、格納容器に窒素注入を行い、万一の水素爆発リスクを回避できたことにより、ステップ1の目標をほぼ達成したと判断しました。

【スライド10：「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」の進捗状況-2】

- ステップ2につきましては、目標である「放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられていること」と、達成時期「3～6ヶ月」に、変更はありません。

【スライド11：「福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋」の進捗状況-3】

- ここでは7月19日に改訂したロードマップをお示ししておりますが、表の中段、「Ⅱ. 抑制」のステップ2の課題として検討をすすめている「地下水の

汚染拡大防止」につきましては、1～4号機の海側に遮水壁を設置することとし、ステップ2の期間内に設計・着手することを、8月1日に発表しております。

【スライド12：福島第一原子力発電所事故の現況】

- 直近の福島第一原子力発電所の状況をご説明いたします。
- 1～3号機の原子炉につきましては、引き続き、原子炉内の燃料を冷却するため、滞留水の再利用による循環注水冷却を実施するとともに、水素爆発防止のため、格納容器に窒素注入を行っております。
- 燃料プールにつきましては、熱交換器による循環冷却により、目標の「より安定的な冷却状態」を目指しており、2,3号機については、すでに目標を達成しております。4号機については、7月31日より本格運転を開始、1号機についても、明日、8月10日に試運転を行い、本格運転に移る予定です。
- 次に、滞留水ですが、6月より高濃度汚染水の浄化システムを稼働し、これまでの稼働率は65%程度ですが、今後は、当初見込みである稼働率90%を目標に安定稼働に努め、滞留水全体の減少を目指してまいります。

- このあとのスライドでは、決算に関する詳細データ、福島第一の取り組みの詳細、そして柏崎刈羽の現状と取り組みについて紹介しています。

以 上